

2015年11月30日  
東京海上日動火災保険株式会社

## 「安全衛生優良企業公表制度」:東京都初の認定について

東京海上日動火災保険株式会社(社長 永野 毅、以下「当社」)は、厚生労働省が実施する「安全衛生優良企業公表制度」において、安全衛生優良企業に認定されましたので、お知らせいたします。  
東京都では、当社が第一号認定企業となります。

### 1. 「安全衛生優良企業公表制度」の概要

「安全衛生優良企業公表制度」は、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして認定を受ける制度で、2015年6月から開始されました。認定には、労働安全衛生関連の法違反の有無や、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、加重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取り組みを行っていることが求められます。

### 2. 当社認定の理由

当社は、「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社」を目指しており、その原動力となる「社員の安全」、「社員の心身の健康」は会社の財産であり、重要なテーマと考え、「トータルヘルスケア」に取り組んでいます。

当該制度の認定基準を満たしていることをはじめ、幅広い分野で社員の健康づくりや、働きやすさの取り組みを積極的に行っていることが評価されました。

### 3. 当社の具体的な取り組み概要

- (1) 社員の健康を統括する責任者を定め、本店に「健康管理室」を設置しています。また、全国45か所の拠点に産業保健スタッフを配置し、リーダーと連携して社員の健康保持・増進に努めるなど、統一された体制を整えています。
- (2) 健康増進、生活習慣改善、重症化予防等を重点施策として取り組み、ポピュレーションアプローチからハイリスクまですべての層にアプローチしています。
- (3) メンタルヘルスを保つため、ストレスチェックの実施や、ワークエンゲイジメントの向上に努めています。またメンタルヘルス相談窓口の設置や、欠勤者の職場復帰支援策も定め、実践しています。
- (4) 毎年10～11月を「健康増進月間」とし、社員各自がより良い生活習慣の定着を目的に各種コースに挑戦します。組織単位で自主的な取り組みが実施され、コミュニケーション活性化にも繋がっています。

健康増進月間に社員に配布される  
「健康チャレンジ冊子」 ⇒



今後とも、心身の健康増進から重症化予防までの取り組みを継続して行き、より一層の社員の健康の保持増進に努めていきます。

以上